

平成 27 年度 青森県発達障害者支援体制促進事業

青年・成人期(15 歳以上)の  
発達障害児者の基礎情報に関する調査  
報 告 書

2016 年 12 月

青森県健康福祉部障害福祉課

青森県発達障害者支援センター「ステップ」

## はじめに

本県では、青森県発達障害者支援センターを平成17年12月に設置し、運営してまいりましたが、近年、19歳以上の方の相談が目立つ傾向にあります。

その一方で、県内の相談支援機関における発達障害に関する相談や支援の状況に関する情報は十分に把握されておらず、また、発達障害児者への支援に大切な早期発見・早期療育についても、気づきの時期やそのきっかけ、その後の経過などの実態は、十分に把握されていませんでした。

これらを踏まえ、平成26年度から平成27年度の2か年で青年・成人期の方を対象とした発達障害児者実態調査事業を行うこととし、平成26年度、27年度のワーキング会議において調査対象・調査票の検討を行い、平成27年度に調査を実施しました。

調査の概要は、相談支援事業所または障害者就業・生活支援センターに相談のあった15歳以上の発達障害のある方の実態把握に関する調査と青森県自閉症協会会員のご家族で15歳以上の発達障害のある方の気づきの時期や現在の生活状況に関する調査としました。

今回の調査は、相談支援機関である相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターと青森県自閉症協会会員の皆様の格別なご協力を得て実施したものであり、発達障害について未診断の方や相談支援機関に相談されていない方は、調査対象には含まれていないことから、本県の発達障害のある方に関する状況の一部を把握したにすぎないものと考えています。

しかし、相談支援機関と青森県自閉症協会会員のご家族という限られた範囲ではありますが、今回の調査は、相談支援機関の相談支援状況や抱えている課題、発達障害の気づきから療育、そして現在の生活状況やご家族の悩み、望んでいることの一端を明らかにした取組みであり、発達障害の支援施策を進めていく上での基礎情報となれば幸いです。

平成28年12月

青森県健康福祉部障害福祉課

青森県発達障害者支援センター

# 目 次

<b>第 1 調査の概要</b>	— P 1
1 調査の目的	
2 調査内容	
3 調査方法等	
4 調査対象者	
5 調査票の改修状況	
6 その他	
<b>第 2 相談支援事業所における発達障害児者の相談支援状況</b>	— P 3
1 発達障害児者の相談者数	
2 障害別の相談者数	
3 相談支援の内容	
4 相談支援の状況	
(1) 障害福祉サービスの利用	
(2) 障害福祉サービス以外の支援	
5 支援の課題	
6 支援に効果的だったこと	
7 今後必要と思われる支援等	
<b>第 3 障害者就業・生活支援センターにおける発達障害児者の相談支援状況</b>	— P 7
1 発達障害児者の相談者数	
2 相談支援の状況	
3 登録前に利用していたサービス等	
4 登録者の相談状況	
(1) 相談支援の内容	
(2) 障害者就業・生活支援センター以外の利用サービス等	
5 継続的な支援に結びつかなかった理由	
6 支援の課題	
7 支援に効果的だったこと	
8 今後必要と思われる支援等	
<b>第 4 発達障害児者の生活状況等調査</b>	— P10
1 調査票の記入者	
2 調査対象者の年齢	

3 発達障害の診断名・診断時の年齢

(1) 診断名

(2) 診断時の年齢

4 障害者手帳の所持状況

5 教育等の状況

6 現在の生活状況

(1) 居住環境

(2) 収入

(3) 福祉サービスの利用状況

(4) 就労の状況

7 気づきのきっかけ

8 気になり始めた時期

(1) 家族の気づき

(2) 本人の気づき

9 気づきの内容

10 相談・療育の状況

(1) 相談の状況

(2) 療育の状況

11 今後の支援について

**巻末資料**

発達障害児実態調査 調査票